

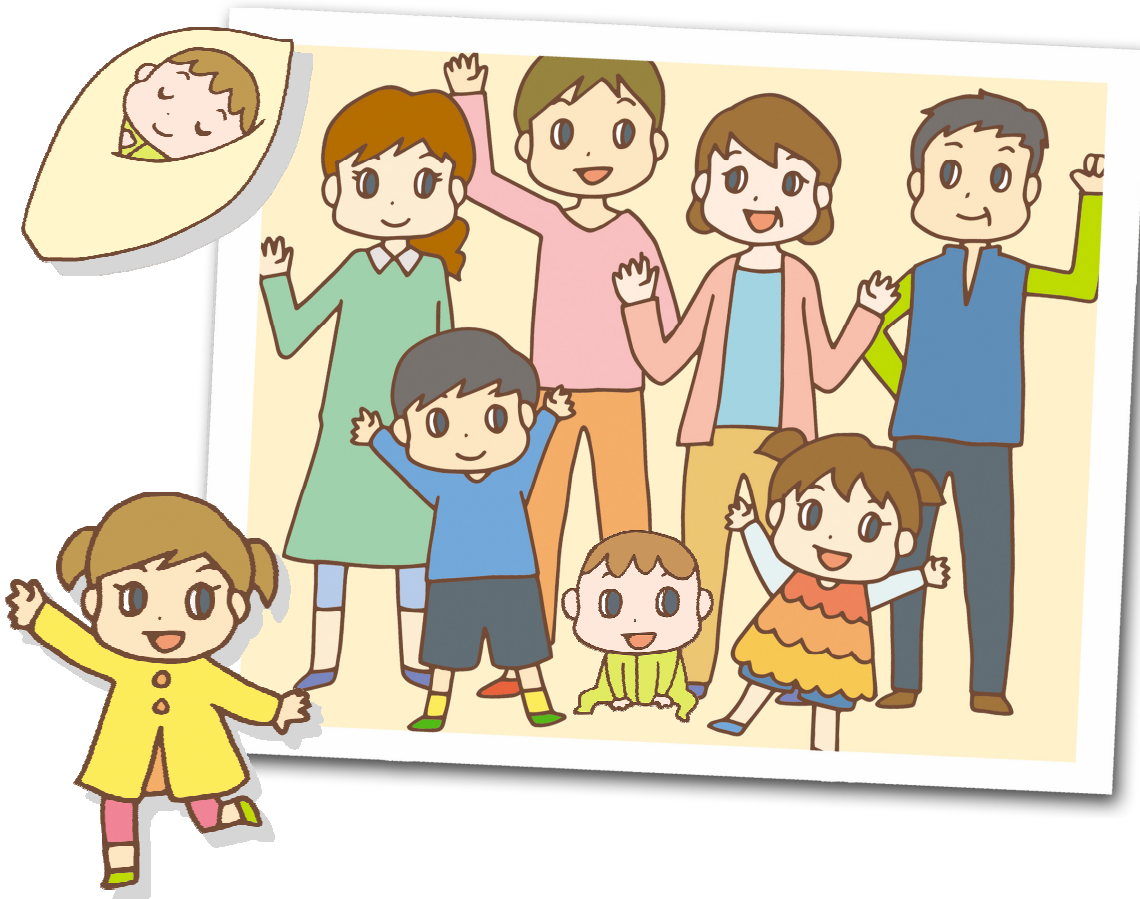
みんなで育む 子どもと親の笑顔が輝くまち

湖西市

子ども・子育て支援事業計画

平成 27 年度>>>平成 31 年度

概要版



計画の概要 計画策定の背景、「子ども子育て・支援新制度」とは

湖西市の子ども・子育ての状況 統計からみる状況、意向調査からみる状況

計画の基本的な考え方 計画の基本理念、計画の基本目標

施策の展開

行動計画

計画の推進に向けて 市民及び関係団体等との連携による推進、計画の周知と推進、計画の進行管理

このパンフレットでは
このような内容を
紹介しています

計画の概要

■ 計画策定の背景

子ども・子育てを取り巻く社会情勢の変化を受け、平成 24 年には、認定こども園、幼稚園、保育園を通じた共通の新たな給付や、認定こども園法の改正等が盛り込まれた「子ども・子育て関連 3 法」が制定されました。

この法律に基づき、平成 27 年度からは「**子ども・子育て支援新制度**」がスタートすることとなります。

本市においても、時代に即した子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、平成 22 年度に「湖西市次世代育成支援行動計画（後期）」を策定し、保護者だけでなく、行政と地域が協働して子育て支援を行う環境の整備に取り組んできましたが、子ども・子育てを取り巻く社会環境は大きく変化しています。

以上のことを踏まえ、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的に、本計画を策定しました。

■ 「子ども・子育て支援新制度」とは

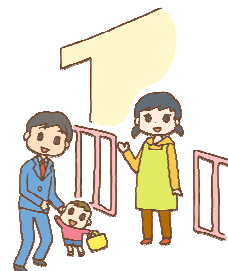
「子どもの最善の利益」が実現されるよう、制度、財源を一元化して新しい仕組みを構築し、子どもの幼児期の学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等を総合的に推進していくことをめざしています。

* 子ども・子育て支援新制度のポイント *

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1 「認定こども園」の普及 | 幼稚園と保育所のいいところをひとつに！ |
| 2 保育の場を増やし、待機児童を減らす | 子育てしやすく、働きやすく！ |
| 3 子育て支援の量の拡充や質の向上 | 子どもにとってよりよい環境に！ |
| 4 子どもが減ってきている地域の子育て支援 | 地域の状況をふまえる！ |

制度の利用について くわしくは幼児教育課におたずねください

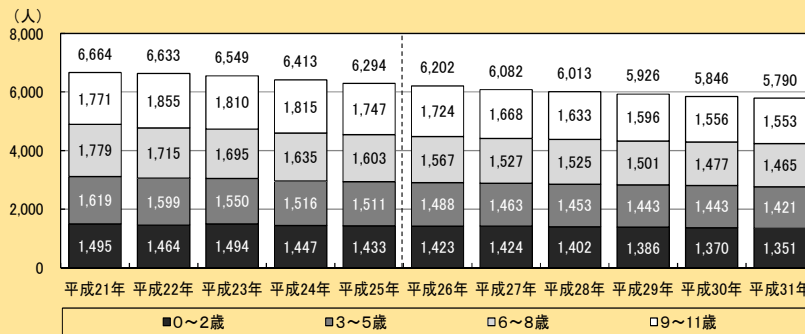
- 保育園の入所要件緩和
フルタイム就労のほか、パートタイムやその他の事由が増えました。
- 保育の申請と認定
保育園利用を希望の場合は、市に申請してから認定証が交付されます。
- 保育料のしくみ
原則として、保護者の所得に応じて保育料が定められます。



湖西市の子ども・子育ての状況

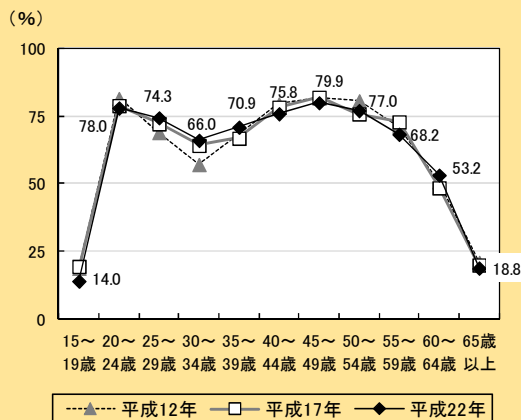
■統計からみる状況

児童人口の推計



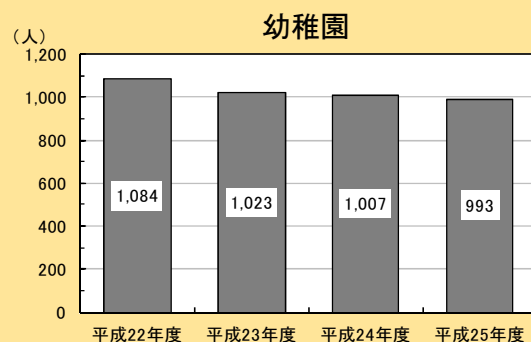
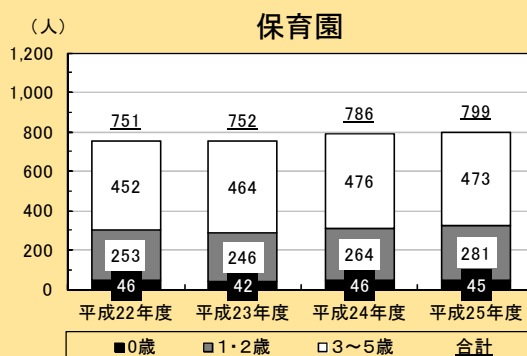
0～11歳の児童人口の推移をみると、平成21年から平成25年にかけて減少しており、平成26年以降の推計でもその流れを継承していくものと予想しています。本計画の開始年である平成27年から最終年の平成31年までには、約300人減少する見込みとなっています。

女性の労働力率



女性の労働力率をみると、20歳代後半から30歳代前半にかけて結婚・出産などにより離職し、その後復職する女性が多いことを示す「M字カーブ」を描いています。平成12年、平成17年と平成22年を比較すると、M字の谷の部分若干上がってきています。

保育園・幼稚園の状況



保育園の利用実績は、平成22年度から平成25年度にかけて48人の増加となっています。幼稚園の利用実績は、平成22年度から平成23年度にかけて61人の減少があり、それ以降は毎年緩やかに減少しています。

■意向調査からみる状況

未就学児の教育・保育事業の利用意向

	利用状況		利用意向	
第1位	認可保育園	43.9%	幼稚園	53.4%
第2位	幼稚園	42.6%	認可保育園	36.1%
第3位	認定こども園	8.9%	幼稚園の預かり保育	23.5%
第4位	幼稚園の預かり保育	5.7%	認定こども園	15.8%
第5位	事業所内保育施設	2.3%	ファミリー・サポート・センター	5.7%

利用状況については、「認可保育園」「幼稚園」が高くなっています。

利用意向については、「幼稚園の預かり保育」「認定こども園」も比較的高くなっています。

計画の基本的な考え方

■計画の基本理念

本市では、「次世代育成支援行動計画」において、「子どもと親の今と未来を育むまち」を基本理念に、行政と地域が協働しながら保護者の子育て支援を充実し、次世代を担う子どもの健やかな成長に取り組んできました。これまで実施してきた子ども・子育て支援の流れを踏まえながら、国の動きも加味し、より一層「子どもの最善の利益、幸せ」という視点を強化し、子育て環境を充実させていくために、基本理念を「みんなで育む 子どもと親の笑顔が輝くまち」と定めます。

みんなで育む 子どもと親の笑顔が輝くまち

■計画の基本目標

- 基本目標1 社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり
- 基本目標2 子どもと親の健康を守るまちづくり
- 基本目標3 子どもが健やかに学び育つためのまちづくり
- 基本目標4 安心して子どもを育てられるまちづくり

施策の展開

1 教育・保育提供区域の設定

国では、市町村は地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況や施設整備状況などの条件を総合的に勘案し、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を定めることとされています。本市においては、市域や通勤圏、提供区域内での需給調整などを勘案し、市全体を1区域として設定します。

2 教育・保育事業等の量の見込みと確保の内容

認定の区分と提供施設

新制度では、保護者の申請を受けた市町村が、国の策定する客観的な基準に基づき、保育の必要性を認定した上で給付を支給する仕組みとなっています。

- 1号認定

3～5歳で保育の必要性のない子ども(利用施設:幼稚園・認定こども園)

- 2号認定

3～5歳で保育の必要性がある子ども(利用施設:認可保育園・認定こども園)

- 3号認定

0～2歳で保育の必要性がある子ども(利用施設:認可保育園・認定こども園・地域型保育事業)

H31年度 >>>		見込み量	確保量	過不足	
教育保育事業	1号認定	714	1,640	926	
	2号認定	648	460	△188	
	3号(0歳)	92	92	0	
	3号(1・2歳)	337	338	1	
地域子ども子育て支援事業	放課後児童健全育成事業	低学年(人)	330	335	5
		高学年(人)	135	136	1
	時間外保育(延長保育)事業		208	310	102
	一時預かり事業(在園児対象型)	1号認定(人日)	678	776	98
		2号認定(人日)	4,564	5,224	660
	一時預かり事業(在園児対象型を除く)、ファミサポ事業(病児・緊急対応強化事業を除く)、トワイライトステイ事業(人日)		1,592	1,600	8
	病児保育事業・ファミサポ事業(病児・緊急対応強化事業)(人日)		130	-	△130
	ファミサポ事業(就学児)(人日)		121	121	0
	ショートステイ事業(人日)		3	-	△3
	地域子育て支援拠点事業(人回)		23,676	23,676	0
	利用者支援事業(箇所)		1	1	0
	乳児家庭全戸訪問事業(人)		435	435	0
	養育支援訪問事業(人)		0	-	-
妊婦健診(人)		426	426	(受診率)100.0%	

行動計画 ※次世代育成支援行動計画を踏襲

基本目標 1 社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり

1 子育て支援サービスの充実

子育て支援センターの充実
のびのび預かり保育事業の充実
にこにこ子育て支援事業の充実
保育園の子育て支援相談事業の充実
幼稚園の相談事業の充実
保健師等の育児相談事業の充実
相談機関のネットワーク化
子育てに関する情報提供機能の強化
放課後子ども教室の充実

2 保育サービスの充実

保育施設の確保
延長保育の充実
一時預かり事業の充実
病児・病後児保育の実施
障がい児保育の整備
放課後児童クラブの充実
のびのび預かり保育事業の充実
公立保育園の運営方針のあり方等の検討
認定こども園への移行の検討

3 地域における子育て基盤の整備

地域子育てサークルへの支援
ファミリー・サポート・センターの充実

4 子育てにおける経済的負担の軽減

子育て支援手当支給事業、保育園・幼稚園就園助成金支給事業
こども医療費助成の充実
幼稚園就園奨励費補助の充実
ひとり親世帯の経済的負担の軽減

5 子育て中の親と次代の親となる若者のための就労環境の整備

就労中の妊婦への健康支援の充実
事業所への育児休暇制度等の啓発活動の実施
就業相談事業の充実
母子家庭への就業促進

6 男性の子育てへの参加機会を増進する意識啓発活動の推進

男女共同参画の意識の高揚を図るイベントの開催

7 親子と高齢者の交流の推進

世代間交流事業の充実



基本目標 2 子どもと親の健康を守るまちづくり

1 子育て家庭の健康に関する相談・指導の推進

お母さん教室の充実
母子健康手帳の交付と妊婦講座の充実
離乳食教室の充実
すくすく育児教室の充実
保健師等の育児相談事業の充実
子育て中の母親の育児教室の開催
乳幼児訪問事業の充実

2 母子保健サービスの充実

健診事業の充実
予防接種事業の充実
歯科保健事業の充実

3 母子医療体制の充実

夜間・休日における小児医療機関の情報提供の充実
こども医療費助成の充実
不妊に関する支援の充実

4 子どもと親の健康への支援体制の整備

育児家庭訪問事業の推進
就労中の妊婦への健康支援の充実
障がいがある子どもへの支援の充実
発達に遅れがみられる子どもへの相談・支援事業等の充実
子育て中の外国人家庭への支援の充実
虐待の予防と早期発見への取組の強化
児童発達支援事業の充実
保育園の子育て支援相談事業の充実
幼稚園の相談事業の充実

5 心身の健康づくりの推進

健康まつり・歯の健康まつりの充実
親子料理教室の充実
学校等における思春期の保健対策の充実

基本目標 3 子どもが健やかに学び育つためのまちづくり

1 就学前教育の充実

親子運動遊びの充実
ブックスタート事業の充実
親子読書の推進
外国語に触れる機会の充実

2 子どもの生きる力を育てるための学校教育環境の整備

環境教育の推進
思い出に残る1学校1行事創造事業の推進
小・中学校の通信環境の整備
生きた英語教育推進事業の充実
外国人児童生徒への教育支援の充実
学校と保護者の協力関係の強化
相談機関のネットワーク化
安全教育推進事業の充実

3 保健教育活動の充実

学校等における思春期の保健対策の充実

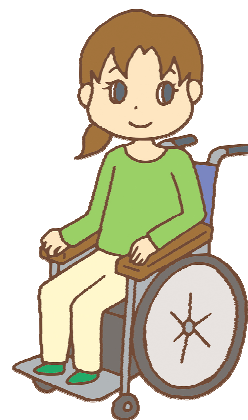


4 地域・家庭における教育への支援

家庭教育支援活動の充実
親子体験教室の充実
子どもを取り巻く有害環境対策の推進

5 障がい・発達の違いがある子どもへの支援

発達に遅れがみられる幼児への相談事業の充実
障がいがある子どもへの支援の充実
交流活動の促進
学校施設のユニバーサルデザイン化
特別支援教育推進事業
児童発達支援事業の充実
言葉の発達に遅れがみられる子どもへの支援



基本目標 4 安心して子どもを育てられるまちづくり

1 まちの安全性の確保

子どもを守る防犯体制の強化
地域による声掛け運動の推進
防犯灯の設置の推進
道路環境の整備

2 子どもが安心して遊べる居場所の確保

遊びの広場の利用促進
公園の安全管理

3 ゆとりある住環境の整備

湖西勤労者住宅利子補給制度の充実
市営住宅の効率的な供給の推進



計画の推進に向けて

■市民及び関係団体等との連携による推進

本計画の推進にあたっては、保育園・幼稚園などの子ども・子育て支援に関わる事業者をはじめ、学校、企業、市民等と広く連携を図り、多くの関係者の意見を取り入れながら、施策を推進していくとともに、社会情勢の急速な変化や新たな課題についても積極的に対応していきます。また、計画の広報等により市民等の理解を深めるとともに、地域による取組を支援し、子育てしやすい環境づくりに市民及び企業等の参加・参画を推進します。

■計画の周知と推進

広報紙、ホームページ等で事業計画の内容等の情報を公表し、市民へ子育て支援サービスの周知を図り、地域ぐるみの子育て意識の高揚に努めます。

■計画の進行管理

本計画に基づく施策を推進するため、「湖西市子ども・子育て会議」において、「PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）」の考え方に基づき、事業の実施状況を点検・評価し、その結果に基づいて対策を実施していきます。また、必要に応じて計画期間の中間年度を目安に見直しを行います。



「子ども・子育て支援新制度」 シンボルマーク

子ども・子育て支援新制度を広く知ってもらうために内閣府が作成したシンボルマークです。新制度の理解と共感を深めるための広報啓発活動などに活用されています。

湖西市子ども・子育て支援事業計画（概要版）

発行・編集：湖西市 健康福祉部 子育て支援課
〒431-0442 静岡県 湖西市 古見 1044
TEL：053-576-1813 FAX：053-576-1220
E-mail/kosodate@city.kosai.shizuoka.jp